

(第3期) 第13回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和2（2020）年1月20日（月） 午後2時から4時30分まで

2 会場

松本市役所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧重人会長、森本遼副会長、西森尚己委員、豊嶋さおり委員、大月悦子委員、一ノ瀬浩子委員、横田則雄委員、武田弘子委員、市川純基委員、内藤謙委員、臼井和夫委員、岡田忠興委員、神津ゆかり委員、山口茂委員

（15名中14名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、こども政策担当

4 あいさつ

(1) こども部長あいさつ

第13回目の子どもにやさしいまちづくり委員会ということで、皆さんご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。前回の会議で、第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画（案）について、意見交換をお願いしました。それと、委員会のこれまでのあり方等について、ご意見をいただきました。

本日は、計画案に対するパブリックコメントをまとめたものがございますので、それを報告し、紹介させていただくこととしております。そして、コメントに対する市の考え方等について、反映していくものから参考にするものまで、意見を伺うこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 会長あいさつ

2016年に、国レベルの児童福祉法が改正されて、子どもの権利ということが強調されました。また、昨年（2019年）には、子どもの権利要綱についての検討会が、国レベルでも発足しました。あと、いくつかの自治体で、子どもの権利を基本に置いた、総合的な条例を作る動きが出てくる等、少しずつ、松本市の条例の先駆性が、改めて明らかになっていくと思ひます。

そういう中で、特に、自治体レベルでは、まちづくりの中で、子どもの育ちをどう風にするかという意味では、松本市の条例に基づく計画というのは、非常に重要です。また、各地での注目度の度合いも、高いものだと思ひます。各地が注目しているからどうということではなくて、少しでも、松本市に関わる子どもたち、子どもに関わる人たちの、役

に立てるような計画になれば良いと思っています。

本日の会議もよろしくお願いいたします。

5 議事

第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画（案）に対するパブリックコメント等の結果について

《事務局 配付資料の確認》

【会長】

議事を進める前に、本日が、第2次推進計画の基本的な意見を言う最後の会議になります。基本的には、ここでもほぼ確定をして、微調整については、私と事務局にお任せを願いたいと思っています。あと、この会議に入る前に、今後の段取りとして、庁内会議や議会にいつかけるか等、最初の方針はありますか。

【事務局】

今日、意見をもらいまして、予定ではありますが、2月7日に庁内会議にかけて協議をしていきます。その後、2月28日に予定をしております、教育民生委員会という議会で報告という形になるかと思います。それをもって、完結という形になります。

【会長】

ありがとうございます。ですので、今日、もし意見がまとまらないとしても、1月いっぱいくらいまでに、何らかの形で意見をもらわないと、整理がつかないという段取りです。スケジュールのイメージはよろしいでしょうか。

では、パブリックコメント等について事務局から説明をしてもらいます。

《事務局 配付資料の説明》

【会長】

ありがとうございました。順番ですけれども、パブリックコメントから順番に、教育民生委員協議会、子ども未来委員会、私たちの委員会という風にします。まず、市の考え方が、市らしい回答だということについて、もう少し良い回答の方法があるのではないかと、こういうことを取り入れていった方が良いんじゃないかということを含めて、パブリックコメントから検討するということによろしいでしょうか。

私も、この資料については初見ですので、皆さんと同じように意見を述べたいと思います。

【副会長】

よくわからないのですが、この資料で示された市の考え方というのは、ペーパー以外に発表されるのでしょうか。

【会長】

それは、発表されるということを前提に、もっと良い回答の仕方があるのではないかという意見があれば、もらいたいということです。発表するんですよね。

【事務局】

パブリックコメントについては、ホームページでも発表します。それから、パブリックコメントで意見をくださった方には、直接郵送で回答します。

【副会長】

この市の考え方というのを、全てにおいてですか。

【事務局】

パブリックコメントのみです。

【会長】

では、率直な御意見をどうぞ。

【委員】

別紙1の3ページの、「子どもの個性を開花させるためには、個性ある保育施設に影響が及ばないよう…」というのは、道路整備で施設に影響が及ばないようというよりは、育ちのことを言っている気がします。この答えで良いのでしょうか。

【委員】

この意見だと、多様な保育があって良いのではないかということを、言っているような気がします。道路の環境をよくします、そのときには気をつけますというのは、ちょっと違うような気がします。

【こども育成課長】

すみません。実は、意見が32件あったというのは、とある保育園のところに、道路が通ることに関してのことです。その園が、個性を大事にする園なのですが、そこに道路が通るみたいな話があって、そのことと絡めてあって、そういう個性を大切にする保育園を大事にして、対策してほしいというような意見です。ここの書き方、まとめ方が少し良くなかったかと思うのですが、どこまでわかるように書いて良いものなのかということに悩みました。これだと、確かにわかりにくいですね。表現を変えないといけないでしょうか。個性のある保育園を現状のままにしてほしいという思い、道路が通ることによって、なくなることがないように、保持してほしいということの要約が、上手くできていませんでした。なので、意見と市との考え方がかみ合っていないくて申し訳ありません。保育全体も多少含んでいますが、メインはその保育園のことなのですが、どうしましょうか。

【会長】

この表現だとわかりにくいし、結構つけんどんな回答になっています。全体的にね。だから、別紙1の3ページ、1番最初のNo.1のところでも、基本的には、赤ちゃんがいる全ての家庭に、何らかの形でアプローチをしますということを、ちゃんと言うべきだと思います。4ヶ月健診等でやる、とするのは良くわかりますが、そういうことを通じて、要は、全ての赤ちゃんや家庭にちゃんと行くようにします、という表現にした方が良いと思います。

全体的にそういうところがあります。そういうのが、市の回答らしいと言ったところです。関係者の理解を得るという部分においても、当然、関係者の意見を含めて、理解を得るのですが、やっぱり「子育てに関わる人をはじめとして」等、限定句があって、条例やこの計画は、子どもや子どもの育ちに関わる人たちを、ちゃんと位置付けてやっていますということを、入れた方が良いと思います。そういう表現にした方が良いと思いましたが。

少し抽象的に言いましたが、どなたでも、意見がある方どうぞ。

【委員】

少し似たような話題なのですが、別紙1の4ページの11番についてです。意見では、できるだけ無農薬だとか減農薬の対応を、というところで、回答が少し冷たい言い方かなと感じています。実際のところ、全てにおいて、対応するのは難しいと思います。ですが、例えば、授業で、いろんな子どもたちが、食材等を収穫するような場合についても、どこかの農園に行くことを想定しているのでしょうか。それについては、できるだけ減農薬だとか、農薬の使用状況を確認してみるとか、そして親御さんが安心するような書き方にしても良いのかなと。ただ、現実的に、そういうことが難しいのなら、いい加減なことは書けないと思います。しかし、市の努力として、もう少し親の安心というのを、汲み取ってもらっても良いかと感じました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。市の対応として、難しいではなくて、市が条例や計画に基づいて、こういう対応をするということが、求められていると思います。そういう意味では、もう少しこの表現を、検討する方が良いと思います。全国に先駆けて、健康寿命や延伸都市ということをやっていることからすると、とりわけちゃんと書いた方が良いと思います。

【副会長】

まさに、今のところで、私も、同様の意見を述べようと思っていました。特に、今の中でも、市の考え方の中で、「農薬の使用については、国の基準に基づいて使用しているものです。」と。だから、オッケーというような書き方ですが、それはないかと思います。せっかく、市で、こういうことを考えてやっているので、実際どの程度可能かという問題はありますが、国の基準を満たしているからオッケーだというわけには、いかないだろうと思います。そこは、「給食には、なるべくそういうものは使わないように、検討していきます。」とか、いろいろな表現方法はあると思いますので、ここは、修正した方が良いと思います。

別紙1の5ページの12番のところ、「芝生への除草剤の散布にあたり、事前に市民へ周知されていない。」という意見に対して、市の考え方は、「周知してあります。」という回答になっています。わかっていないから、周知されていないという意見が、来ているのです。「周

知方法を工夫する。」だとか、そういう回答にした方が良いのではないかと思います。以上です。

【会長】

全くそのとおりだと思います。市の考え方については、もう少し、パブリックコメントをしてくれた人の意図と、条例や第1次計画に基づいてやってきた、子どもや子どもの育ちに関わる人たちの権利というものに、沿った形の回答にしないと。何度も言って申し訳ないけれども、パブリックコメントの回答として、条例がある松本市の回答としては、あまり適切ではないところがあります。こういう書き方のパブリックコメントの回答は、ホームページ等で見る人が多いですが、松本市はそうじゃないということを、示していただきたいと思っています。関係部署の方も、事務局と相談して、ぜひそういう風に、踏まえていただきたいと思っています。他にどうぞ。

【委員】

先ほど話題になりました、別紙1の3ページの2番についてです。「子どもの個性を開花させるためには、」云々のところですが、これは某保育園のことでよね。ここは個性的な園です。南からのまっすぐな道路を造るためには、あそこがひっかかります。ですので、うちの園の利益を守ってくれという意見だったのではないかと思います。私は、この市の考え方でも良いのではないかと、そんなに譲歩する必要はないのではないかと思います。

【会長】

これについては、よくわからないところがあるので、どうぞご意見がある方。

【委員】

先ほどから話題になっている保育園の件ですが、このパブリックコメントを通して言いますと、施設や道路整備に関することが散見されます。たぶん、別紙1の5ページの14番の32件というのは、某保育園の関係のことが、まとめてあると思います。それ以外に2番もそうですし、4番、8番も同じようなことだと思います。この辺は、全て某保育園に関する具体的な事例なのか、それとも市全体の保育園や学校についてのコメントなのか、いかがでしょうか。

【事務局】

今、委員の方がおっしゃったとおり、某保育園のことで、これだけの意見が来ているという内容になります。

【委員】

特定の事例に関することであると、ここは個別に解決すべきことであって、推進計画に反映するということとは、少し違うのかなと。切り離して考えないと。

【会長】

ありがとうございます。他にありますか。

【委員】

別紙1の4ページの5番、「いのちや性の出前講座は、低学年のうちに全小学校で行って欲しい。」という意見に対して、市の回答が、実践事例としてやっています、と。これは、この方が知らないだけなのか、それとも、全部ではないのか、回答としてはどうなのかと思ったのですが、どちらでしょうか。「全小学校で行って欲しい。」という意見に対して、市の回答は、毎年、実践事例としてやっています、という回答ですが。

【学校指導課】

小学校1年生から、全部の学校で、やっているということです。

【会長】

先ほど出た意見と一緒に、要は、全部やっていると思っていても、受ける側はそういう風に思っていないわけです。そうすると、やっていますということだけではなくて、プラスアルファを付け加えて、もう少しわかるように進めていくとか、一言何かないと。要は、やっているから、知らない方が悪いという回答になっていると、受け止める人もいます。そういう意味では、少し回答の仕方に工夫をすると。

先ほどの、特定の保育園に対する問題については、この計画にいろんな形で反映するというよりは、委員の方が言われたように、ある程度切り離して、そこについての理解をしていくという方向になると思います。ただ、そうは言っても、基本的に、この計画や条例に基づいては、やっぱり保育の環境もちゃんと整備しますということが、全体に示されていることが重要だと思います。他に、パブリックコメントについてありますか。また後で、思いついたら、おっしゃっていただくこととします。

次に、教育民生委員協議会で云々という部分は、あまり私たちが言うことではないと思うのですが、何かありますか。

【委員】

前回伺ったときに、現状やっている事業についてのみ、事業一覧には記載がされていて、今後やる予定のものについては、記載はしにくいというお話だったと、記憶しています。別紙2の7ページ4番のサードブック事業は、5年計画の中で決まっているのですが、現状まだ始まっていません。そこは、どうお考えなのか、少し伺いたいと思います。

【事務局】

当初、こちらの確認不足だったのですが、まだ実際にやっていないということは確認しましたが、中央図書館の方で、5年計画の中に、サードブック事業を計画しているということでしたので、今回、こちらの計画にも載せることにしました。

【委員】

そうすると、何度も同じようなことを言っているような気がします。第2次の子どもに

やさしいまちづくり計画下で、これから5年の中でやるべきことは書かれずして、これだけが書かれるということに、少し違和感がありました。

後で言おうと思っていましたが、関連して申し上げます。前回のときに、2次計画の特徴について、次回示されると思っていたのですが、現状、今見えません。サードブック事業は、載って差し障りないし、むしろやると決まっているので、私も嬉しく思っています。しかし、子どもにやさしいまちづくり推進計画自体の、これから先の5年間でよく見えないというところに、齟齬があるというか、違和感を感じます。

【会長】

少なくとも、既にある計画案を策定しているところで、必要なものは、この事業計画等の中に、ちゃんと入れた方が良いと思います。そういう意味で、サードブック事業は、入れるという方針ですね。

【こども育成課長】

そうですね。全く何も決まっていなくても、こうなったら良いなというレベルは載せられないと。ただ、サードブックはある程度、方向も決まっているので載せても良いと。サードブックという文言も、ある程度出している。ただ、それも決まっていなくて、こうなったら良いな、はちょっと載せられないです。微妙な区別かもしれませんが、御理解いただけますでしょうか。

【会長】

そういう意味では、委員の方が言うように、もし他の計画、計画案で、もうその方向にあるものは、基本的には、第2次推進計画の中に入れるという方向で、いきましょう。だから、事務局としては、いろいろな計画案等を精査してもらって、そこに入っている分は入れます。事務局というよりも、各関係部署が、事業の具体的な部分を出していくという風に、してもらいましょう。

他に、教育民生委員協議会の御意見のところで、何かありますか。

【委員】

別紙2の7ページの3番、子どもたちの体力の低下に対する、市の考え方のところですが、問題意識として、体力が低下しているとか、怪我をしやすいう子が増えているというところでの意見だったと思います。現行の授業をやっていますというところは、もう少し踏み込んで、もっとやりますという回答にならないかと思って、資料を読んでいました。食育のことだったり、運動の機会を増やすだったり、部活動を、経済的なことで諦めざるを得ない子どもたちがいるところへの助成補助だったり。あと、保育園への芝生化事業をやっていくとのことですが、例えば、今、信州やまほいくが推進されていますので、全園でそのような取り組みをやったり、園の中での運動機会を増やすような取り組みだったり。あと、未就園児等の3歳未満の子どもたちへの、そのような機会を増やす。健康寿命延伸ということもありますし、児童館、児童園等の居場所での、外遊びの機会を増やす。そういうことを、もっと先進的に、未満児から、それぞれの段階での機会を増やす、という積極的な姿勢を見せて

いただけないのかなと思います。

【委員】

同じ場所ですが、『『子どもの生活習慣事業・保健指導のプログラム』は令和3年度から、各学校で授業として実施する予定です。』ということで、かなり具体的に書いてあります。学校として、聞いていることは、取組みは、ぜひ入れて欲しいということで、こういうプログラムをやりますよ、と。子どもを大事にするまちづくりのことなので、「こういうことをやったから、子どもがこうなるんですよ。」と、上から押し付ける書き方と言いますか、「やるんですよ、だから大丈夫ですよ。」という感じではない書き方が、できないのかなと思います。

たぶん、計画案の77ページのプログラム事業を計画して、改善していくのだという健康づくり課の方向から、こういう方向を進めていきたいということだと思います。これから、具体的に、こども福祉課、教育委員会と調整しながらやっていくと思うのですが、事業をすれば、肥満は解消するとか、子どもありきではないというところで、進んでしまっている雰囲気醸し出してしまいます。これを改善していこうと取り組んで、学習に繋げていくとか、そういう風にもっていつていただきたいです。「学校で事業として実施する予定です。」という書き方は、それは言われれば、やりますという感じになってしまいますが、そうすると、子どもが優先にならなくなってしまう。やっぱりデータを見て、「私たち、これではだめだ。」とか、「もっと考えて動くようにしなくては。」とか、「食べ物も考えなくては。」と、考えるような取組み、学習に繋げるような取組みをしていく、という書き方になっていかないと、子どもが、自分で考えて、自分で成長していくという趣旨に、なっていないような気がします。

【会長】

よろしいですか。趣旨は、全くそのとおりだと思います。

【こども育成課長】

そのとおりだと思います。この辺が、いろんな課にまたがっています。正直に申し上げて、確かに、こういう事業は、しっかりと計画ができていないのが事実です。今、現行より増やすというよりも、むしろ少し縮小という方向が、各担当課の中であるので、結局苦しい紛れにこういう形になってしまいました。ただ、表現として、それではいけないと思いますので、また担当課とも相談して、変えていきたいと思います。また、本当に必要なものは、増やしていけないといけないので、そこは、関係課と話をしていきたいと思います。

【会長】

それからもう1つ。別の委員の方が言われたことは、計画案の56ページの主な取組みというところに、体力低下とか、幼児からの体力づくり等についても、書き込んでどうかという意見も含まれていたと思います。それに伴う事業はないのですか。

【こども育成課長】

事業がないと言いますか、要は、この令和3年から、学校の授業としてやると書いてある

のもそうですが、この計画は、松本市独自としてどうするというものを、今まで出してきました。ただ、学習指導要領に入るものは、全国の子どもたちみんなと同じになると。そうすると、松本市独自の事業としては消えていく部分もあります。なので、それも含めて、やっていきますという意味で書いて良いなら、もう少し書けると思いますが、その辺りがどうしたものかと。なので、性教育もそうですが、学習指導要領に入っていくものも、あるそうなので、市独自でやっている事業とはまた違ってしまいます。そうすると、全ての事業を拾わないといけなくなってしまうので、それもまた違うし、という苦しいところなのですが。

【会長】

いかがでしょうか。学習指導要領に書かれるとしても、松本市の条例や第1次推進計画の継承・発展をさせるという意味とは、やはり少し違うでしょう。学習指導要領に書かれているとおりにやるというよりも、松本市の場合は、健康寿命延伸都市ということからしても、プラスアルファの部分があるわけですね。そういう意味で、もう少し書き込んでも良いのではないかと、という意見だと受け止めました。担当課の方はどうですか。学習指導要領に書かれていることを、そのまま学習指導要領とおりにやりますということには、とどまらないですね。

【こども育成課長】

すみません、今日、指導主事が来ていないんです。

【委員】

学習指導要領に示されたことは、最低限、我々はやらなくてはならないと考えています。ですので、それにプラスアルファやるということは、当然考え方としてありますし、そのプラスアルファが、松本市内の小・中学校の特色であると考えています。例えば、わかりやすく言うと、授業日数が、207日プラスマイナス2で設定されています。これは、全国の平均に比べると、若干多いです。その多さは、何に起因するかというと、松本市は、特別活動や行事を、かなり大事に考えています。各学校の裁量、あるいは、いろんな施策を反映していくために、今お話になっているプラスアルファの部分を、うんと大事にしています。極端な話をいうと、松本市の施策が優先されて、学習指導要領は後回しという考え方は、基本的に、我々はできないという風に思います。ただ、そうは言っても、プラスアルファで、全部物事が解決できるかということ、それはなかなか難しいです。なので、学習指導要領と、市のいろんな施策や願いを、学習指導要領とリンクさせて、重ね合わせて、できるだけできないかなと。重ね合わせて、解釈をして、これから事業に取り入れられるということであれば、学習指導要領の授業時間を確保しながら、市の政策に基づいた取り組みもできるということで、いろいろ工夫を重ねていく必要があるかと思っています。今、働き方改革もあるので、限られた時間の中で、どんな風に、効果的な取り組みをするかという工夫を、これからしていかなければいけないと思います。

もう1つは、市の施策を実行していくにあたって、教員は、全てに精通しているわけではありません。本来、そういう人間が望ましいのですが、中学は、完全に教科担任制です。専門分野については、地域の方や市の専門家の方に来ていただいて、外部指導者という形で、

事業を展開した方が、効率的、能率的ですし、より子どもたちの学びも深まると思います。市の施策に則った教育活動を展開していくときには、そういう形で、時間を工夫しながら、指導者を招きながらやっていくことになろうかと思います。

何とか教育といって、学校にお願いねと言われたものが、数を数えると、ものすごくたくさんあります。1度、誰かが数えたそうですが、全部でそれが105個くらいあるそうです。ものすごくたくさんあるので、学校のプログラムの中に、どういう風に、落とし込んでいくかというのは、本当に永遠のテーマかと思います。少しまとまりませんが。

【会長】

松本市の場合は、より現場が、子どもにとって、子どもに関わる教職員や、保育士さんのやりやすいように、という支援をしているわけです。だから、その部分を踏まえて、記述をしていかなければと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

先ほど、会長もおっしゃったように、計画案の77ページの1の2の1の事業のところに、実際、生活習慣改善事業等、体力向上事業というのがあるので、それを具体的に56ページの2の1のところに、わかりやすいように加えてはどうでしょうか。56ページを見ると、そういう項目がないので。加えることに差し障りはないですね。

【会長】

これは、またこの委員会の意見としても、改めて検討したいと思います。

教育民生委員協議会のところは、良いですか。

それでは、まつもと子ども未来委員会の意見について。これは、子どもたちの意見ですから、とりわけ、市の考え方も丁寧に。それから、私たちの第2次の計画に取り入れられるものがあれば、取り入れていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

子ども未来委員会の皆さんが、せっかく23件も意見を出していただいたのですが、残念ながら反映する意見が、1つもないというのが、少し悲しいかなと思います。なので、簡単ではないかもしれませんが、「イ（趣旨同一の意見）」とか「ウ（参考とする意見）」を、格上げすることができないかなと思っています。そういう考え方はいけないでしょうか。

【会長】

具体的にありますか。

【委員】

ありません。

【会長】

別紙4の11ページの6番、「いじめ」というのがある。計画案の80ページを見ると、「同

和問題をはじめ…」となっているけれども、同和問題とともにいじめ問題とか、やっぱり具体的に、子どもたちに関わるようなことを挙げて、ちゃんと声を聞きました、とした方がより良いかなと思いました。

また、別紙4の12ページの14番、「市長への手紙」がありますということだけですか。基本的に、子どもたちの意見表明というのは、権利として条例にも書き込んでいるし、いつ、誰に言っても言いわけですよね。だから、「市長への手紙」もあり、そして、そもそも子どもの意見表明参加というのを権利として位置付けているので、その拡充に努めます、とか、何かあっても良いのではないのでしょうか。「市長への手紙」があります、ただだとあまりにも…。

【こども育成課長】

おっしゃるとおりで、私たちも書きたかったのですが、昨日の今日だったので、担当課と意思疎通ができず、こんな形になってしまいました。ですが、また検討したいと思います。

【会長】

別紙4の12ページの19番も、ぜひ、より検討してください。他に、未来委員会のところで、何かありますか。

【委員】

これも表現のところなのですが、別紙4の11ページの5番のところです。遠足についてなのですが、子どもらしい率直な意見かなと。遠足は、長野県では、やはり、まだ歩いていくということが、基本になっている、ということでの回答なのでしょうか。違うところでは、バス遠足として行くところも多いようですが、そうだとすると、少し表現を変えた方が。このお子さんが、歩いていくのが嫌だ、というのもあるかもしれません。しかし、松本市を、もう少し身近に感じたり、良さを知りたいという意味もあったとすれば、そういう気持ちを汲み取った表現の方が、せっかく書いてくださった子どもさんにとっては、良いのではないかと感じました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。そのとおりだと思います。次、どうぞ。

【委員】

ここに書かれていることというよりも、さっきいろんな意見を聞きながら、この中のどこかに入れられないかなと思ったことが、1つあります。それは何かというと、長野県で、横断歩道で止まる車が、全国的に1番多いというのは、皆さん御存知だと思います。この間、また結果が出て、いろんなところで取り沙汰されています。この間、教育者が集まる会議のところで、それが出されました。なぜ車が止まるのか、ということの裏返しは、止まって、子どもたちが通った後に、「ありがとうございました。」と言って礼をしてくれる。そういうのが予想されるので、子どもたちが手を挙げたときに、そこでぱっと止まる人が現れる。子どもが、そういうことをやることで、大人を動かしている、止まらせるという行動を引き出している。そういうことを考えると、長野県の子どもの学力の1つとして、車を止めるほど

の学力があるのではないか、ということが、その会議で出されました。

これを、ここに当てはめるとすると、大人が子どもに学んでいると言いますか、ついつい子どものためにやってしまう。口で言う意見表明ばかりではなくて、そういう行動が、まちづくりにすごく反映されるとすれば、そういうのが、こういうところに載せられないだろうかと、さっきから計画案を見ている。例えば、施策の7番の「子どもの育ちを支援する環境づくり」というところに、子どもまつりやチビッ子カーニバルというのが書いてあります。しかし、車が止まってくれて、全国1位になるという、自分たちでは認識していない子どもの力があります。それは、松本でも当然そうで、本当に子ども優先の素晴らしいまちづくりだと思っています。でも、子どもたちも、大人も、自覚していないことを考えると、交通安全のところか、どこかに入れられないかと思うのですが。

【会長】

ありがとうございます。重要な話だと思います。この第2次の計画案だと、策定の趣旨とか、第1次推進計画の成果の部分に、子どもたちが本来持っている力というものを、引き出せるような条件を、この条例や計画で作っていく。例えば、ということで載せる、ということも、可能は可能ですよね。具体的なところで、理念とか、基本的な考え方とか、成果の部分で、そういう風に表れていると書くのも、可能ではないかと思ったのですが。いかがですか。

【委員】

ありがとうございます。先ほど、何とか教育というのが、すごくたくさんあるとおっしゃっていました。こういうところを見ると、これもやるのか、これもやるのかと、どんどんプラスアルファのことばかり考えてしまいます。

実は、学校でも、そういう風に、指導しています。「そうやってやったら、ありがとうございますって言うんだよ。」ということ、子どもたちが、ちゃんと道のところでやるから、そういう大きな成果に繋がっているのだと思います。そういうのが、まだいっぱいあると思います。松本らしさ、長野県らしさというのが、あるのかもしれない考えると、子どもの力というのはすごく、見落としているところもたくさんあると思います。

【会長】

少し工夫をしましょう。では、時間の関係もあって、別紙3、この委員会の意見というところに移ってよろしいでしょうか。また前に戻ることは可能ですので。では、どうぞ。

【委員】

別紙3の9ページの5番ですが、1番最後の「子どもへの日本語教育の強化をして欲しい。」のところの回答で、「日本語教室で実施していきます。」というのは、回答として、正確ではないのではないかと思います。というのは、松本市が運営している日本語教室というのはいいわけです。そうしますと、「日本語教室を実施できるように、各教室をお願いします。」という表現になると思います。もし、松本市独自で、日本語ができない子どものための日本語教室を、これから立ち上げようと考えていらっしゃるのなら、また話は別ですが、いかがで

しょうか。

【こども育成課長】

計画案の7の1の2のところに、ヤングにほんご教室という事業名は載っています。これは、生涯学習課・中央図書館が、担当課になっていますので、多少のことはしているはずですが、しかし、そこはまた確認して、表現を適切な形にしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

別紙3の9ページの3番、中間教室の、「学校への復帰を含めた」というのを削除してもらったのですが、中間教室に通う子どもたちだけではなくて、いろんなところに行っている子もいますし、中間教室という風に、限定しない方が良いかなと思います。

あともう1つ、推進施策1、「子どもの居場所づくりの推進」と、推進施策2もそうですが、「放課後の居場所」という風に限定しています。しかし、放課後だけではなくて、昼間も行ける場所がないと、困る子たちもいるので、「放課後」というのを、消しても良いのではないかと思います。

【会長】

今、計画案63ページの推進施策1の説明のところと、64ページの施策の2の1の「主な取組み」のところの、「放課後の」という部分を、削っても良いのではないかという意見ですが、いかがでしょうか。

条例の趣旨からすると、別に「放課後」という風に限定はしていません。

【事務局】

最初の中間教室、「学校への復帰を含めた」という部分です。これについては、1つ上の、「ひきこもりがちな子どもの居場所づくり」と1つにしまして、「ひきこもりがちな子どもの居場所づくり及び社会的自立に向けた支援の拡充」という表現にしようかと考えています。

それから、施策の1の説明のところ、「子どもの放課後」というところについては、「子どもの居場所の充実」という表現に変えるということで、よろしいでしょうか。

【委員】

もう1つ。計画案の5の1の2、「不登校等で、ひきこもりがちな小・中学生」と書いてあります。この条例では、もう少し広い範囲ということで、作ったかと思うのですが、高校生も入れて良いのではないかと思います。なので、高校生をつけていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

【会長】

これは具体的には、85ページの9番のところですね。

【こども育成課長】

そうですね、抜けていました。それから、また後で一緒に説明する予定だったのですが、「はぐルッポ」は、基本的に、小・中ということだったと思います。なので、「はぐルッポ」以外のこともあるので、ここのところは、「こころの支援・相談スペースの運営」ということで、「はぐルッポ」という部分を消そうかと思っています。

【委員】

「はぐルッポ」にも、高校生は来ています。

【こども育成課長】

実際は来ていますが、基本的に、謳い文句としては小・中学校なので。そうすると、おかしくなってきてしまうので、「はぐルッポ」を抜いて、そういう子たちの居場所を含めた方が良いかと考えています。確かに、高校生は入れた方が良いと思います。

【会長】

第1次計画でも、「はぐルッポ」をモデルにして、ということがあったので、「はぐルッポ」は「はぐルッポ」で、削らない方が良いと思います。付け加えるのであれば、付け加えるという風にした方が良いと思います。

【こども育成課長】

前の方の、「はぐルッポ」の事業の成果というところは抜かないですが、この事業名からは抜いても良いかと考えているのですが。今、他がでてきているということもあるのですが、事業名として入れておいた方が良いですか。今までの成果とか、最初の方に、「はぐルッポ」という文言があるので、それはそのまま良いと思っていましたが。抜かない方が良ければ、「はぐルッポ」は、そのままでも良いです。そうすると、高校生を入れてしまうかどうか、というのが出てきますが、どうしましょうか。

【委員】

契約の関係で、ということですか。

【会長】

基本的には、「はぐルッポ」の場合は、小・中学生など、のところに含めて、「はぐルッポ」は、「はぐルッポ」の事業として、そして、さらに居場所を展開するということであれば、そういう事業をもう1つ、こども育成課の方で、展開するという風にしましょう。関係者の方がいらっしゃるから、ということではなくて、第1次計画でも、「はぐルッポ」は、結構特別扱いをしました。第1次計画では、やっぱりこういう事業が必要だということを、推進した部分があります。なので、プラスアルファで、もう1つ事業を立てるなどしても良いかと、私は、思っています。皆さんはどうですか。

【委員】

良いと思いますが、これからの活動としてというか、子どもの居場所としては、途切れない支援ができるようなものを、松本市としても、求めていると思います。なので、そういう意味では、高校を出た子も来ているので、高校とはっきり言わなくても、広範囲の子どもたちが示せるようにしておいた方が、良いと思います。

【委員】

今のことに関連して、確かに計画案の9ページの成果のところは、『はぐルッポ』が充実、強化」とともに、「民間でも同様の活動をする団体が出てきており、今後は連携やシステム作りも必要」とあります。むしろここの方が、次期5年、重要なところだと思います。おそらく、市もそちらの支援を考えていらっしゃると思うので、それが見えるような形が、ここに書けるのであれば、むしろここに書いた方が良いのではないかと思います。

【委員】

いろいろ出てくるのはわかるのですが、先ほど中間教室を消したのと一緒に、「多様な居場所の」ということを、どこかに入れれば、いろんなところがあるんだということで、求められるかなという気がします。

【こども育成課長】

さっきのサードブックと一緒に、こうできたら良いな、こうしたいなという思いは、庁内でも共通なのですが、まだそこのもう1歩が、全然踏み出せていません。こういう表現か、ここを少し濃くするくらい。事業名にするには、まだ苦しいです。もしあれだったら、ここをもう少し濃い目に書くということかなと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほども少し申し上げましたが、2次計画の特徴的なものについては、どうなっているのでしょうか。今回、示されるのかと思っていました。前回、概要版で示すか、計画案に示すか、ということでしたが、概要版で示すという考え方ですか。そこをまず伺いたいと思います。

【事務局】

今日、持って来ようかと思っていたのですが、羅列をただけになってしまっているの、果たしてそれは特徴なのかというのがあって、どうしようかと。要は、計画の3ページの趣旨に書いてあるところから、4つくらい文章で抜き出したものを、作ってみました。しかし、それなら、ここを見ればわかるのではないかと、という話になると思ったりもしました。なので、今日は持って来ていません。

【委員】

現段階で、ということは、この計画案自体には、2次計画でどれを推進しますというのは、載らないということですよ。

【会長】

趣旨としては、「計画策定の趣旨」というところに、基本的には示されている。特に、第3段落目と第4段落目に、それが示されているので、それで良いのではないかと、率直に考えているということですよ。

【委員】

わかりました。それを踏まえて、例の1つとして挙げます。計画案の57ページの子どもの権利の普及のところ。全体でも少し触れましたが、「子どもの権利の日（11月20日）の前後を子どもの権利ウィークとし、啓発活動を拡充」と書いてあります。79ページの、実際の事業のところには、『松本子どもの権利の日』（青少年健全育成市民大会事業）を実施します。」ということのみです。権利ウィークというのは、中間報告を受けてできたものなので、事業の方には該当しないのかと思ったりしました。さっきのサードブック同様、こういうことが入ってくると良いかと思います。

【事務局】

これは、事業が抜けていますので、子どもの権利ウィークということで、挙げておくようにします。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

資料の別紙3の9ページ、計画案の69ページのところに、「望まない妊娠や、ハイリスクの妊婦を孤立させずに見守るための地域と福祉の連携の強化が必要」とあります。これは、結構大きな問題ですよ。それを、施策の方向1・6・7でやっています、として良いのか。それとも、望まない妊娠やハイリスクの妊婦を孤立させないための事業、実際展開している事業を、少し入れるというのも1つのやり方だと思います。いかがでしょうか。

【こども育成課長】

具体的な事業名を、ということですか。本当にたくさんあるので、施策の方向1・6・7という形で書いてありますが、それぞれ、こういうこと、こういうこと、ということで列挙して、やっていきますということですか。

【会長】

基本的には、69ページにするか、56ページのところにするか、ということになるかだと思います。望まない妊娠やハイリスクの妊婦を孤立させないというのは、今、重要な政策課題です。それを、やっぱり「主な取組み」というところに、入れるのはどうか。全

部の事業を、全部網羅するということではなくて、主な事業を載せるとか。

【こども育成課長】

回答のところに書くということではなくて、「主な取り組み」に、それを入れるということですね。わかりました。では、そういう形で、表現を変えて、この計画の取り組みに反映しますという表現にしていく、ということですね。

【会長】

した方が良いと。今の重要な課題になっていると思います。松本市も、一生懸命取り組んでいると思います。だから、先ほど、56ページのところに、1項目つけ加えるものがありました。それに、もう1項目、「主な取り組み」のところに加えると。事業としては、「主な取り組み」で良いと思いますが、そういうものを挙げるということがあっても良いかと。

【こども育成課長】

わかりました。それで、「反映する意見」にするということですね。

【会長】

他にいかがでしょうか。

この計画案の61ページの、「子どもの意見表明や社会参加の促進」のところですか。未来委員会からの提案もありましたし、前回この委員会でも出たと思います。いろんな子どもの施設の運営等において、子どもの意見をちゃんと聞いて、尊重するというのを、「主な取り組み」の中に入れても良いのではないかと、という意見があったと思います。どうですか。

【事務局】

62ページの推進施策の3、「地域における子どもの意見表明・参加の促進」で、「児童センター等で、子ども運営委員会を開催し、施設運営への子どもの参加を推進」辺りかと思いますが。

【会長】

そうすると、62ページの「主な取り組み」のところで、それはカバーしている、ということの良いですか。

【事務局】

はい。

【会長】

皆さん、それでよろしいですか。

<一同同意>

【会長】

他にいかがでしょうか。児童相談所の設置というのは、具現化していないですか。

そうすると、あと計画案の70ページの「主な取組み」のところ。教職員に対する支援と、医師、弁護士、スクールソーシャルワーカー等による支援というのは、支援、支援とするとよくわからないと思います。支援というよりは、教職員に対する支援、そういう医師や弁護士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携という風に、表現は、少し考えてもよいかと思いました。

他にどうでしょうか。特に、中間報告に関わった人たちで、この部分は十分に取り入れられていないとか、取り入れられているとか。

【委員】

少し戻ってしまいますが、先ほどの子ども未来委員会で意見があったところで、別紙4の11ページです。「いじめ等のアンケートは、答えやすい方法の検討（いじめがあっても『ない』と書いてしまう）」というのは、子どもにとって、切実な問題です。この答えとして、用紙の工夫を重ねてきたのはわかるのですが、後の方（17番）で、ネットを使ったアンケートをやったらどうか、という意見も出てきています。もう少しがんばります、というのが見える答えの方が、良いような気がします。

子どもには、このまま返すのですか。もっと丁寧に答えるのですか。

【会長】

子ども未来委員会には、返した方が良いでしょう。当然、用紙の工夫だけではなくて、アンケートの取り方も含めて、工夫をしますという風にされた方が、良いと思います。

【委員】

細かいのですが、併せて。さっきも気になったのですが、今、他の委員の方がおっしゃったように、このまま返すのかどうなのか。「検討します。」というのは、大人が使いがちな言葉ですが、子どもに対しては、答えになっていないような気がしています。検討した結果も、子どもに返さないといけなと思います。大人はつい、「検討します。」で止まってしまうがちな気がします。良い意見がたくさん出ているので、こういう風にみんなに答えを返しますよというところを、子どもたちに伝えてあげることが、大事じゃないかと思いました。

【会長】

ありがとうございます。他にどうぞ。

【委員】

別紙4の11ページ、子ども未来委員会のところです。遠足では、ここに行けないと書いてありますが、この質問は、遠足がどうのことではないですよ。先ほどもお話が出たので、重複になってしまうかもしれませんが、自然体験がしたいのだからということが書いてあると思います。遠足がどうのこうのとは書いてなくて、自然体験がしたいので、

上高地や弘法山に行ける機会があれば良いなと言う風に、私は読めるのですが。もしかし
たら、この子は、自分でここに行けないのかもしれない、ということも考えました。遠足
ではだめだよ、と切り捨ててありますが、その下に「様々な場面での自然体験を考えてい
ます。」と書いてあるので、救われてはいると思います。しかし、遠足に固執した回答だと
私は思いました。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

私も今の関連です。未来委員会の子どもたちが、いろいろ意見を出してきてくれていま
す。特に、こころの鈴について意見が多いです。意識の高い委員であっても、電話をかけ
て良いのか迷ってしまう、と書いてあります。なので、また1歩踏み込んで、もっと身近
に考えてもらうためには、こころの鈴をどうしていこうか、という子どもたちの意見を、
反映するための、何か合同の委員会やミーティングのようなものが、できたら良いのでは
ないかと思いました。パブリックコメントというか、推進計画の意見を返すだけではなく
て、これについて一緒に考えませんかというものを、計画されたらどうかと思いました。

あと、別紙4の12ページの16番、子どもの意見・表明のところで、「未来委員会は、
提言できる機会があるのが良い」とあります。答えは、「継続していきます。」ということ
ですが、これはたぶん市長への提言のことだと思うのですが、市への提言の回答はどうな
っているのか。回答はしてありますか。それを知りたいです。

【事務局】

部長方が回答した以外に、ということですか。

【委員】

あの場で回答したことが、回答ということですか。持ち帰りはなかったですか。公表も
含めて、その場に来ている人ばかりではないので、こういう提言があった、こういう回答
があったというものを、ホームページや活動機関で公表したらどうかと思いました。

【事務局】

まだ掲載していませんが、未来委員会の報告のホームページがありますので、当日行っ
たもの、市長や部長方が回答したことについては、掲載していきたいと思っています。

【委員】

先ほどの委員の質問に関連して。「検討します。」というのは、意見に対して、市の考え
方が示されています。例えば、「子どもの権利について認知度が低いから、ポケットティッ
シュを配るよりも、ファイルや下敷きの方が良い。」という意見があって、「事業実施の段
階で参考にしていきます。」と回答されています。なので、こういう問題や意見があったこ
とについて検討できる項目については、1度、未来委員会の皆さんと、話し合う機会を持

って、検討する機会を持った方が良いのではないかと思います。

【こども育成課長】

この返し方は、具体的にどうするか、まだ決まっていなかったのですが、書面的にはわかりやすい言葉に変えて、返します。次回の未来委員会のときには、何らかの形で返すつもりではいました。以前も、この委員会と、話合いの機会を持ってもらいましたが、そんな形が良いのか、どうするのが良いのか、考えていきたいと思います。御提案があれば、市とだけでやるのか、委員会でやりたいとか、もし何かあれば、言っていただいて。反映して良い形で、ただ返すだけではなく、さらにそれを深めていく形にできれば良いと思います。ただ、時期的に、委員さんの任期があつたり、子どもたちも3月で終わるので、可能性があるのかどうなのかなというのはありますが、やれる限り良い形で返していきたいと思いますし、このまま続けていきたいと思います。

【会長】

いずれにせよ、この問題は、1回でやりとりをするという問題ではなくて、いろんな形かつ恒常的にやる問題です。少なくとも、回答という問題と、どういう風にしていくかという問題は別だと思います。未来委員会のお子さんと話し合っていきます、というのは、ある意味では、当然のことです。でも、それをどういう風にするかということについては、すぐに言えないと思います。なので、少なくとも、未来委員会を通じて、意見をもらったり、意見を返していったりというのは、今までもやっていることです。これを、パブリックコメントで、それについて意見交換をします、と書くとなると、これまた大変なことだと思います。だから、具体的にどういう風にしたら良いと思いますか。パブリックコメントで、未来委員会の皆さんと、協議をしますということを書いてしまうと、日程的にも合わないと思います。どうしたら良いですかね。

【委員】

今、会長がおっしゃられたように、パブリックコメントに書くことと、その後どうするかというのは、また別の問題です。パブリックコメントには、必ずしも、書かなくても良いと思います。その後で、何らかの形で、そういう機会を持てればと思います。

【会長】

そういう機会について、意識的に設けるということは、必要なことだと思います。では、そういう形で、良いですか。

<一同同意>

【会長】

でも、子どもたちの回答には、もう少し丁寧。子どもたちに、わかるような表現をして欲しいと思います。別紙4の12ページの19番、「子ども1人ひとりに合わせて実施していきます。」という回答。基本的には、実施していきます、という風には読めないですよ。そうすると、どういう風にすれば良いかというのは、担当部署とよく相談をして、一

且、趣旨を受けての回答になるようにして欲しいと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

児童相談所の立場で、皆さんの意見を聞きたいのですが、松本市内には、松本児童園という児童養護施設もあり、社会的な養護が必要なお子さんが入所して、生活しています。別紙3の10ページのところに、『『どの子ども…』という記載が多いが、計画全体に、一部の子のためでなくどの子どもも取り残さない視点に立ってもう少し踏み込んでほしい』という意見があります。その中で、社会的養護が必要なお子さんについては、実際のところ、学校だとか、医療関係だとか、いろいろ丁寧に支援していただいて、提携していただいています。そういうお子さんたちの支援というのが、いろんな中に、全く入ってきていないです。例えば、計画案の67ページの2、「社会的支援が必要な子どもへの支援」ということで、ひきこもりだとか不登校だとか、載っています。そういうところにでも、何か入れてもらえるのか。それとも、一部の子どもということで、少し外れてくるのか、どういう風に考えていったら良いのかと、さっきから悩んでいたところです。

【会長】

重要な提起を、ありがとうございます。国レベルでも、社会的養護、養育が必要な子どもの支援というのは、今、精力的に展開しようとしている部分です。だから、当然、そういう言葉を入れていくことは、必要なことだと思います。それと、松本市の事業展開は、いろいろやっているでしょう。だから、そういうのも、ちゃんと入れた方が良いと思います。どこに入れましょうか。今の提案である、67ページの「主な取組み」のところに、1つ増やすということも、1つの考え方です。

【こども育成課長】

あと、推進施策1でも、「こどものいのち…」の辺りが関係してくるか。

【会長】

両方とも関わりがあるんです。全体に関わる問題であることは、間違いないですよね。どうしますか。少し検討してもらって、少なくとも、社会的養護、養育が必要とされる子どもは、ちゃんと項目として入れるという風にしていきましょう。よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。この推進計画についての議論は、基本的には、今日で終わります。次回は、事業については少し議論をしますが、基本的に、これを変えることはないの、もっとうこういうことを検討しておいてくださいということは、よろしいですか。特に、学校関係者、こういう風に計画が作られると、またやらないといけないのか、という風に思うか、自分たちも支援をされて、一緒に取り組むのだと思える表現方法か、というのは、非常に重要なのです。PTAもそうですけれども、表現で気になることがあれば、ぜひおっしゃっていただければと思いますが、よろしいですか。

<一同同意>

【会長】

では、先ほども言いましたが、意見があれば、1月末までに、事務局に出してもらって、最終的には、私と事務局に一任をしてもらうということで、第2次の推進計画（案）については、これでよろしいですか。

【事務局】

1つ、すみません。時間的にかなり厳しいので、もし御意見があれば、27日頃までにいただければありがたいと思っています。

【会長】

27日までだそうです。よろしいですか。それでは、他に事務局で議題はありますか。

【事務局】

資料の13ページをご覧いただきたいと思います。先ほど「はぐルッポ」の件で出てきましたが、こちらの方で、最終的に、事業を確認しているところなのですが、重なっている部分等があります。なので、皆さんに御意見をいただいて、できれば修正をしていきたいという内容になります。

《事務局 配付資料の確認》

【会長】

少なくとも、統合するとしても、例えば、2の2の3の「出前講座」とか、3の1の3の「子どもの相談救済学習会」というのは、言葉としてはちゃんと入れますよね。「など」というような形で入れて、子どもの権利学習会の方に、統合するという意味で、捉えて良いですか。

【事務局】

言葉が足りなかったですが、事業概要の方に、それを盛り込んでいきたいと考えています。ここになくて申し訳ないですが、そのようにしていきたいと思います。

【会長】

いかがでしょうか。よくわからないという人は、27日までに、より良く検討していただいて、事務局まで、意見をもらえればと思います。よろしいですか。

それでは、今日用意した議題は以上です。

【こども育成課長】

本日も、たくさん御意見をいただきまして、ありがとうございます。いただいた意見をまとめまして、また会長と御相談しながら、完成させていきたいと思っています。あと、27日までに御意見いただきまして、それも併せて相談していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。長きにわたって御検討いただきまして、本当にありがとうございます。

した。

次の委員会ですが、第14回が2月10日の月曜日、13：30から、会場は今日と同じ、大会議室になります。このときが、この委員さんの任期では最後の会ということになりますので、よろしくお願いいたしますと思います。次回は、先ほど会長からもありましたが、各課から出した事業の目標値を、提示したいと思います。それから、前回やった委員会の続きということで、委員会のあり方について、やりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

では、他に何か言い残したことがある委員さんは、いらっしゃいますでしょうか。では、長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第13回子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会します。